ニュースコンテナー

No. 522　　発行　2022年11月10日

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336 -0015　さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590　　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項の策定について

PFOA含有廃棄物についての分解処理方法等が取りまとめられ、「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」として策定されました。

今回の経緯として、これまでは「ＰＦＯＳ含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」として発行されておりましたが、2019年に開催された残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）第9回締約国会議において、PFOAとその塩及び関連物質が新たに付属書A（廃絶）への追加が採択されました。

国内では、この採択を受け2021年にPFOAとその塩が化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の第一種特定化学物質に指定され、製造・使用等が規制されることになり、今回の策定でPFOA含有廃棄物が追加されることになりました。

この技術的留意事項には、PFOSとその塩及びPFOAとその塩並びにそれらを使用した製品の製造、使用段階等から排出されたものが廃棄物（固形状または液状）となったものについて、その適正な取り扱い・分解処理を確保するために必要な事項が示されています。

なお、「PFOS及びPFOA含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項」は、下記 URL よりダウンロードできます。

https://www.env.go.jp/content/000077696.pdf

当社では、PFOSやPFOA等の分析に対応しております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料　2022 年 9 月 30 日付　環境省報道発表資料

有機分析箇所　田沼祐樹

EC が意図的に添加されたマイクロプラスチックに関する REACH 規則の改正案を WTO に通知

欧州委員会（EC）は 9 月 5 日に、物質および混合物中の合成ポリマー微粒子に関する REACH 規則の附属書 XVII を改正する委員会規則案を世界貿易機関（WTO）に通知しました。（G/TBT/N/EU/920）

今回の改正案では、附属書 XVII の新たなエントリーとして、マイクロプラスチック（合成ポリマー微粒子）を追加し、物質およびマイクロプラスチックを意図的に添加し 0.01wt%以上含有する混合物の上市を原則禁止する内容となっています。

ただし、工場等で使用する場合や、医薬品や肥料、食品添加物等他規制で規制対象となっている混合物、意図された最終用途で環境放出防止に関する技術的措置が講じられている場合等は適用が除外され、香料や研磨剤、ネイル製品等は適用までの猶予期間が設定されています。また、このエントリーに関連する試験方法等を定めた新たな付録も追加されています。

WTO への通知によると、今回の改正案は 2022 年第 4 四半期頃に採択される予定となっています。

https://eping.wto.org/en/Search/Index?countryIds=U918&viewData=G%2FTBT%2FN%2FEU%2F920

当社は、製品中の有害物質等において実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料　2022 年 9 月 5 日付　WTO 通知

無機分析箇所　戸邉真一

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. RoHS 指令の附属書 IV への新たな適用除外用途の追加に関する調査プロジェクト（パック 26）の最終報告書を公表
2. RoHS 指令附属書 IV を改正し、エントリー27 の修正およびエントリー48 を新規追加
3. 2021 年度 大気中水銀バックグラウンド濃度等のモニタリング調査結果について
4. 第 18 回残留性有機汚染物質検討委員会（POPRC）における決定事項について
5. 2021 年度 アスベスト大気濃度調査結果について

耳より情報

当社では毎月メールマガジンを配信しております！
情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。
そのようなお悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、
最新情報や時期的に必要と思われる情報をメールマガジンにしてお届けしています。
ご了承いただければ配信致します。

お問い合わせはこちら

お問合せはこちら